

## 円借款による日中環境協力と今後の方向

JBIC 開発第 2 部第 1 班（中国・モンゴル） Eiichiro Mitake  
課長 三竹 英一郎

### 円借款による日中環境協力と今後の方向

まず、海外環境協力センター北京連絡事務所の開設にあたり心よりのお喜びを申し上げます。

折しも今年は日中環境保護センター 10 周年、秋には世界水フォーラム北京会合等、環境分野における国際協力の活発化する中の拠点設置は大変時宜を得たものと考えます。

### 対中国円借款における環境分野の位置づけ

対中国円借款は、01 年度の日本政府「対中国经济協力計画」を踏まえ、それまでの沿海部のインフラ建設などの経済成長支援から、内陸部の環境及び人材育成等に重点をシフトしている。分野別内訳をみると、01 年度には、環境案件が全体額の 54%、人材育成事業が同 19%、地方開発が同 27%であったが、04 年度においては環境案件が全体額の 94%、人材育成案件が 6%と環境分野が増加、また、今年 6 月に決定した 05 年度案件も 04 年度と同様、環境案件が大部分を占めている。

### 環境分野での協力内容

対中国向け円借款は、大気汚染対策、水質汚濁対策、植林等の環境案件を対象にしているが、これらは、中国のみならず、日本の環境対策としても重要である。中国の大気汚染及び水質汚濁は、日本における酸性雨、黄砂の飛来、東シナ海・日本海における水質汚染との因果関係が指摘されている。我が国の日本海側や西日本等の自治体の中には、中国の環境問題に関心を有し、支援に取り組んでいるところもあるが、自治体レベルでの対応では限りがあるため、円借款が自治体と連携して環境対策を実施する意義は大きいものと考えます。

環境保全分野に対する円借款の分野別状況は以下のとおりである。

#### ① 水質汚染対策

下水処理に関しては、中国国内の 35 都市をカバーし、供与額合計は約 1,326 億円にのぼる。北京、天津、上海、重慶の 4 直轄市を全て含むほか、吉林市、長春市、遼源市では、当該都市の下水処理に占める円借款のカバー率が人口、面積のいずれをとっても約 9 割を占めるものもある。

#### ② 大気汚染対策

大気汚染に関しては、中国国内の 30 都市をカバーし、供与額合計は約 1,713 億円にのぼる。北京、重慶といった直轄市、蘭州、長沙、貴陽といった省都から比較的中規模の県レベルの都市にまで及んでいる。

効果事例としては瀋陽、大連、重慶、柳州および貴陽市における円借款により削減される二酸化硫黄総量

は、当該市で排出される工業排気中の二酸化硫黄総量の 5%～35%程度に相当するなどがあげられる。

#### ③ 植林

生態保護/回復事業として、植林（植草）事業を実施、9 省/自治区をカバーし、供与金額は 910 億円、対象面積 114 万 ha（東京都の面積の約 5 倍）に上る。森林/草地面積の増加を通じ、砂漠化防止を目的とする事業と、水土流失防止を目的とするものとに分けられる。

上記の環境事業に関し、本行は 05 年、京都大学に委託し「中国環境円借款貢献度評価」を実施した。調査結果によれば、円借款で実施した中国向け環境対策事業により、大気汚染対策では二酸化硫黄（SO<sub>2</sub>）排出量の削減、污水处理施設の整備により科学的酸素要求量（COD）の削減といった直接的効果にとどまらず、これら環境対策事業を通じて重点地域の環境対策の推進と総量規制導入、省エネ省資源型経済への転換を推進する環境政策発展の基盤を提供し、さらに都市環境整備に係る制度と技術の普及に貢献するなど、中国の環境政策・制度改善に寄与したことが指摘されている。これにより、対中経済協力の中での円借款の意義が再認識されることとなった。

### 円借款と日中環境協力の今後の方向

対中円借款は、日中関係を巡る環境変化の中で、北京五輪前までに新規供与を終了するとの日中政府間の合意がなされた。また、08 年には ODA 実施部門の統合が決定される等、円借款及び日中環境協力も転機を迎えている。

現在の流れは、中国の環境問題は地球的問題であるとの認識のもと、新たな国際協力の枠組みが構築される状況にあると言えよう。他方、中国の環境問題において、学術研究、技術開発、政策制度、実施体制、そして資金と、関連する資源を統合的にプログラムすることが容易でないことはこれまでの経験からも明らかである。そうした中、中国円借款は政府間ベース環境協力の主要プレーヤーとして、個々の事業実施でも、また環境関連の事業評価などでも多くの経験を重ねており、今後の我が国の環境協力を進める中でも引き続き貢献が可能ではないかと考える。また、新規供与終了が予定されるものの、供与済案件はなお 10 年間程度の実施期間を有するため、今後も円借款を通じた環境協力は継続される。従って今後の円借款は従来の自治体や研究機関との連携促進といった取組みをより強化しつつ、単なる資金協力にとどまらない、日中環境協りに携わる方々にさまざまな協力の「場」を提供するファシリテーターとしての役割を担っていくことが望ましいのではないかと考える。